

令和元年度 第3回 流山市上下水道事業運営審議会 会議録

日 時 令和元年10月9日(水) 午後1時30分 開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

- 内 容
- 1 流山市水道事業給水条例の改正について(議題)
 - 2 平成30年度流山市水道事業会計決算について(報告)
 - 3 平成30年度流山市下水道事業会計決算について(報告)
 - 4 水道週間啓発ポスター応募作品の選考(審査)

出席委員 (※)市民を代表する者 (*)学識経験者 敬称略

高橋 信行 (※)	笹倉 恵子 (※)	元川 忠久 (※)	荒木 利雄 (※)
琉 哲夫 (※)	山野井志津夫 (※)	中村 秋子 (※)	鈴木 洋一郎 (※)
金井 直美 (※)	羽根田 卓一 (*)	伊藤 勝 (*)	古林 重雄 (*)
佐藤 弘泰 (*)			

欠席委員

佐郷谷 千洋 (※) 横土 俊之 (*)

出席事務局職員

上下水道事業管理者	志村 誠彦	次長兼水道工務課長	矢幡 哲夫
経營業務課長	秋谷 孝	下水道建設課長	浅川 晃
経營業務課長補佐	杉崎 徹	経營業務課長補佐	秋葉 とも美
水道工務課長補佐	杉崎 浩之	下水道建設課長補佐	大竹 誠一
経營業務課係長	坂本 英治	経營業務課係長	伊藤 由香
下水道建設課係長	鈴木 正吾	下水道建設課係長	野上 勇人
下水道建設課係長	谷口 俊哉	経營業務課副主査	秋元 弘之
経營業務課主事	竹下 あかね		

事務局（杉崎補佐） 定刻になりましたので、只今から、「令和元年度第3回流山市上下水道事業運営審議会」を開会いたします。

開会に先立ちまして、志村上下水道事業管理者よりご挨拶を申し上げます。

— 管理者 挨拶 —

事務局（杉崎補佐） 資料の確認をさせていただきます。

本日は、皆様に事前にご案内していた内容に、議題が一つ追加されましたことから、お手元の「本日の資料等一覧」のとおりとなっています。

- ・ 本日の会議次第
- ・ 流山市水道事業給水条例の改正（案）
- ・ 平成30年度流山市水道事業決算概要（事前送付資料の一部差し換え）
- ・ 平成30年度流山市下水道事業決算概要
- ・ 平成30年度水道事業箇所図
- ・ 平成30年度下水道事業箇所図
- ・ 令和元年度水道週間啓発ポスター応募件数

です。お手元にお揃いでしょうか。

なお、会議は、会議録作成のため、録音をさせていただいておりますので、予めご了承ください。また、ご発言は、職員がお持ちするマイクを使い、氏名を言っていただきますようお願いいたします。

それでは、羽根田会長にご挨拶を頂きまして、引き続き会議の進行をお願いいたします。会長よろしくお願ひいたします。

— 会長 挨拶 —

会長 それでは、早速、会議に入ります。

本日の会議につきましては、審議委員15名のところ、出席委員13名ですので、「流山市附属機関に関する条例第5条第2項」の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

これからは、お手元の会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。

それでは、初めに、議題「流山市水道事業給水条例の改正について」ですが、本日急きょ追加となっていますので、その経緯も含めて、事務局の説明をお願いいたします。

（挙手、矢幡次長）

会長 それでは、矢幡次長、お願いします。

矢幡次長 — 説明 —

会長

ありがとうございました。

只今、事務局から「流山市水道事業給水条例の改正について」説明をいただきました。

この条例は来年4月に施行の予定ですか。そうしますと、いずれかの議会にかけるとのことですか。（*今年12月議会の予定）本日は、この審議会の意見を聴きたいということですので、それを踏まえて、意見、又は、もう少し説明をしていただきたい等、ありましたらお願いします。

鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

実際には、工事業者さんが、所定の書類を提出して、水道局で専門の方が内容を確認して、それが適正かどうかを確認するわけですが、それにお金がかかるということですね。書類提出から審査を終えるまではどの位の期間がかかるのでしょうか。

会長

事務局どうぞ。

矢幡次長

最初に業者が窓口に相談ということで図面が示され、担当からはこの様に書いてくださいと戻し、その後正式な申請書として提出されてきます。この間が最短で2週間程度です。

会長

その他に、何かございませんか。

笹倉委員

現行の材料確認手数料と改正の工事検査手数料の違いを教えてください。

会長

事務局お願いします。

矢幡次長

皆様のお宅の壁の中には水道管が通っていて、蛇口までの全ての水道管の材料の寸法が分る3次元の図面があります。その寸法の全ての和（水道管延長）ごとの手数料を決めていましたが、これは、業者さんにとってもストレスであり、我々にとってもチェックが大変な作業となるものでした。しかし、これは、ある程度経験値で分ることですので、改正させていただいたという内容のものです。

会長

その他有りますか。

荒木委員

業者への周知方法と、更新されなかった業者を市民はどう知り得るのか。

また、現在350件位の指定登録事業者がありますが、更新は何件位が見込まれるのか。

矢幡次長

更新がなかった場合には、自動的に名簿から外れ指定登録が解除されます。

これについては、全登録事業者へ通知をしており、今月30日に説明会を開催し、異議があれば来てくださいという周知をしています。おそらく200社以下に減ると見込んでいます。

市民の皆さんへの周知方法は、来年の10月に1回目の更新になりますので、その後、インターネットを通じて情報公開をさせていただきます。

会長

その他ございますか。どうぞ。

琉委員

手数料を増やしたところ、抑えたところがありますが、簡単に意図を聞かせてください。

会長

事務局お願いします。

矢幡次長

一つは、近隣の柏市、松戸市、我孫子市等の事業体になるべく合わせたこと、それから、極端に高くすると、法律的には、なるべく多くの市民の皆さんに意見を聴かなければならにことになってしまいます。大規模マンションや狭小住宅などは別ですが、平均的なお宅であれば、設計審査手数料はお支払い手数料がそんなに変わらないように上手に分けたつもりです。また、多くはありませんが、申請だけしてそのまま居なくなってしまう業者さんがいるので、せっかく申請を審査し許可したのに、いつまでも取りに来ないというのは、我々の手間だけ掛かったのみの向きもあり、当初の500円では割が合わなくなるため、申請の時の審査手数料を少し高くしてあります。また、工事検査手数料は、検査員が、現場に検査に出向きますので、これに掛かる時間給として計上し、請求する金額となっています。

これを見ていただく限りでは、ユーザーである市民の皆さんに金額的な負担を強いるものではないことと、材料確認手数料がいらなくなるということは、その分ユーザーである市民の皆さんへの請求額がいくらか減るのかとも思われます。

会長

有り難うございました。

その他に有りますか。

それでは、この条例改正については、皆さんご了解頂けたということでしょうか。

— 異議なしの声あり —

会長

はい、有り難うございました。

それでは、事務局は、審議会での了解が得られたということで、この後の手続きを速やかに進めていただくようお願いします。

それでは、次の報告に進みます。(1)「平成30年度流山市水道事業会計決算について」事務局から説明をお願いいたします。

(挙手、秋谷課長)

会長

それでは、秋谷課長、よろしくお願いします。

秋谷課長

— 概要説明 —

杉崎（浩）補佐

— 事業箇所説明 —

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から、事業箇所を含めて「平成30年度流山市水道事業会計決算について」、説明をいただきました。

この内容に関して、ご質問のある方はお願いします。

元川委員どうぞ。

元川委員

水道事業の資本的収支の説明の中で、約4億6300万円の収入に対して、支出が約21億6600万円と、結果としてマイナス分が欄外下の約17億円となっていますが、これを補填している数字をどう見ればいいのか。

つまり、この17億円という額は、平成30年度の減価償却費だけでは、賄いきれないので、減価償却費の残高の様なものはどの位になってくるのかという質問です。

会長

事務局お願いします。

事務局（秋谷課長）

収益的収支の中で、今年の決算ですと約10億9000万円の利益が出ています。こういったものを積み立ててある内部留保資金がございます。ここには出て来ていませんが、そこから15億円強を支出しています。

また、減債積立金を毎年積み立てていますので、そこから1億円強を補填しています。

元川委員

30年度だけではなく、累計で積み立ててきたもので補填するということですか。

秋谷課長

あと、減価償却補遺の積み立てもあります。

元川委員

そうすると、水道事業の資産勘定の様なものの中には総額が出ているものがあるが、この資料の中では読み取れないということですね。

会長

この資料は、決算書から抜き出して作成したものなので、決算書の中には書いてあるということですね。

その他ございますか。

古林委員どうぞ。

古林委員

資本的収支の中で、配水管拡張工事費の執行率が低く、毎年繰り越しているということですが、今時点で、30年度分は終了しているのでしょうか。

会長

事務局お願いします。

事務局（矢幡次長）

区画整理事業地区以外のところは、ほぼ終わっています。

会長

その他にありますか。

高橋委員	高橋委員どうぞ。 資本的収支の支出が、建設改良費、拡張事業費、つくばエクスプレス沿線整備事業費の3区分されていますが、なぜ、つくばエクスプレス沿線整備事業費のみ別に設定しているのか。その他の区分とどう違うのか教えていただきたい。
会長	矢幡次長お願いします。
事務局（矢幡次長）	3つに分かれている理由は、収入に工事負担金という項目がありますが、区画整理事業区域については、区画整理事業者から工事負担金を求めた上で、それを原資として工事を行っていますので、この分けがわかりやすいように、区画整理事業に係る拡張工事と、通常の拡張工事と分けていると、ご理解いただければと思います
会長	他にはよろしいですか。 決算は議会の承認を受けているのですか。
事務局（管理者）	9月議会で承認を受けています。
笹倉委員	最近、いろいろなところで老朽化とよく言われていますが、水道管も老朽化しているのだと思います。素人ながらそれをどうして行くのかと素朴な疑問を持っています。説明で使った図面を見ると施行した箇所は分りますが、市域も広いので、長期的にはどのようにされて行くのか。
会長	老朽施設の工事計画について、事務局お願いします。
事務局（矢幡次長）	水道施設には大きく分けて、配水施設、浄水施設、水道管路の3つがあり、どの施設も経営上50年サイクルで更新して行くことになっており、毎年更新事業を行っています。市内全域では、約600kmの水道管がございますので、単純に50で割ると12kmずつ工事を行い、徐々に更新するというやり方を行っています。また、50年経ったら一気に壊れるというものではありませんので、なるべく毎年平均して工事が発注できるように配分化し、限られた業者の数、職員の数の中で最大のパフォーマンスが発揮できるような工事体制の計画を組んでいます。また、下水道工事も上下水道局で行っていますので、工事で近隣住民の方々に迷惑をかけないように、下水道工事、水道工事を同時に行うなどの配慮をしています。
会長	よろしいですか。 元川委員どうぞ。
元川委員	基本的なことですが、収益的収支の収益の中には流山市から水道事業に対する補助は一切ないという考え方でよろしいですか。
会長	

事務局（秋谷課長） 基本的にはありません。独立採算でやっています。

ただし、他会計負担金にある消火栓維持管理経費については負担いただいています。

元川委員 自分の関心事としては、全国では、水道事業が行き詰まっているところが出て来ている状況ですが、流山市を見ると単純には、収益が44億円あって費用が33億円であるということからすると、10億円の収益を上げているという見方で良いのですか。

事務局（秋谷課長） そのとおりです。

元川委員 もう一つ、流山市は人口が増えているので非常に良い環境にあると思います。普通の会社であれば、損益計算書と決算書を見ると今までの累計での内部留保がどの位あるのかが分ります。今回、流山市水道局は、たまたま30年度10億円利益を上げたのか、それとも継続して収益を上げ、トータルとして健全経営に持って来ているという、いわゆる実力の様なものを知りたいのですが、簡単をお願いします。

会長 事務局どうですか。

事務局（管理者） 水道事業は、基本的に独立採算でやっており、市からの出資金や繰入金はありません。平成30年度利益が税込み10億円で、ここ数年は同じような金額になっています。そこで下水道事業へ出資をし、資本的収支に他会計出資金6億円が計上されているように体力があるということです。また、ここにはありませんが、決算書に載せられている資産の内部留保の現金が分る、流山市水道事業貸借対照表の流動資産が約60億円あります。これに対し、起債返還や未払い金等の流動負債が約10億円です。それを差し引くと約50億円が平成30年度末の内部留保資金ということです。流山市では、内部留保資金は1年間の水道料金収入分があれば安定しているという考え方を持っています。したがって、収益が年間約30億円強あり、プラス20億円ありますので、非常に安定しているということです。令和元年度から4年間は、一般会計へ年間5億円、計20億円の納付金を納めます。それは、流山市が水道事業へ出資をしましたのでその分の返還金ということです。この20億円を納付しても30億円を切らないという水道事業経営戦略をつくっています。

元川委員 良く解りました。

事務局（管理者） もう一点ですが、平成28年と30年に大口料金の値下げを行っています。当初は1t当たり400円から310円にしました。それでも大口事業者が地下水に移行するという傾向見られたので、それを止めるために特別給水権制度

で500 t以上については310円から200円に値下げしました。それを行っても体力を維持しており、ここ数年は大口の地下水移行は止まっています。

会長

よろしいですか。

荒木委員どうぞ。

荒木委員

水道管の話ですが、全長約600 kmのうち老朽化により改良を要する部分がどの位で、現在までどの位改良され、残りはどの位で、この先何年位かかるのかという見通しは分りますか。

会長

事務局お願いします。

事務局（矢幡次長）

先程、50年で割って年間12 kmと申し上げましたが、計画的に敷設された水道管は、流山市が敷設したものです。大概是昭和40年代に開発され一時に建ってしまった住宅地が多くあり、それらについては、本来は、50年後のその年に一度にやらないと良くならないということになります。そうすると、工事事業者も間に合わないことになりますので、それより10年前位から徐々に対応して行って、経年劣化する手前で交換するというスケジュールを立てていますので、今現在であと何キロ残っていますという数値を出すのは難しいです。ただし、基幹管路についてはあと数年で終わります。今話題になっている最大級の地震が来ても壊れない管路が、南流山から江戸川台まで、連続して整備されますので、皆さんがお住まいの地域の管路も崖崩れがない限りは水が供給されるかなという程度まで強固になります。これらは、耐震管という呼び方をしていますが、600 kmのうちの約6割の更新が終わっています。今後は、残りの4割を順次計画的に整備してまいります。その延長が、毎年10 kmから12 kmということです。

会長

有り難うございました。よろしいでしょうか。

高橋委員

収益的収支の欄外で、単年度で約10億円の収益があるというお話がありましたが、私の感想として、10億の収益と言っても一時的に入る給水申込納付金が8億円位なので、実質的には2億円位の収益になっているのかなと思います。

質問になりますが、現在は人口増のため、給水申込納付金が同程度で推移するか、さらに増額になるかは分かりませんが、暫くは入ってくると思います。しかし、その先になると収益として期待できなくなるのではないかと思います。ですから、この給水申込納付金が入ってきている間に、管路の更新や整備を行うという考えはあるのかお聞きしたい。

会長

今のご質問の考え方について事務局お願いします。

事務局（管理者）

水道事業経営戦略を今年の4月に見直し、給水申込納付金の今後の推移も見ており、確かに今年を含め3年位がピークで、令和4年になると約4億円に下がると予測しています。さらに今後5年先位には給水申込納付金は以前の3億円から2億円位で推移して行くと予測しています。

また、施設の更新ですが、流山市には、4つの浄水場があります。そのうちの1つの東部浄水場は令和5年度に廃止するという計画ですので、耐震化は進めておらず、延命化だけを行っています。他の3浄水場については耐震化を完了しています。そういう面では、他の水道事業体と比べると水道施設の耐震化は進んでいると考えています。

管路の改良についてですが、次長からも説明がありましたが、基幹管路は、250mm以上の大きな水道管で、浄水場間を結んでいる非常に重要な管です。その耐震化は約6割終わっており、あと3年から4年で100%完了させる事業計画になっています。残りの小さい管については、区画整理事業地区内の事業も局が請け負ってやっていますので、お金よりも、人的にも足りないという実情です。区画整理事業がある程度落ち着いて来れば少し余裕ができ進められるようになると思います。

しかし、その耐震化の6割完了という数値は、全国的に見るとかなり上の値となっています。

会長

よろしければ、次に進みたいと思います。

次に、報告事項の（2）「平成30年度流山市下水道事業会計決算について」事務局の説明をお願いいたします。

（挙手・秋谷課長）

それでは、秋谷課長、よろしく申し上げます。

事務局（秋谷課長）

— 概要説明 —

事務局（野上係長）

— 事業箇所説明 —

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から「平成30年度流山市下水道事業会計決算について」、説明をいただきました。

この内容に関して、ご質問のある方は挙手をお願いします。

会長

荒木委員どうぞ。

荒木委員

収益的収支の、下水道使用料の節にある「有収率」について教えてください。

会長

事務局お願いします。

事務局（谷口係長）

有収率82.0%についてですが、公共下水道には不明水と呼ばれるものが最終処分場に入って来ています。主な原因は、雨水、地下水が誤って下水の本管への流入です。それを処理している部分がありますが、それは下水道使用料が反映されているものではありません。その不明水を除いて料金を取っている部分が有収率82.0%、それ以外の原因不明の水が18.0%となっているということです。

会長

よろしいですか。

それでは、高橋委員どうぞ。

高橋委員

下水の有収率と、先程の上水の有収率との関係もあると思いますが、上水では有収率は94.8%で、5%位上水ではもらってないことになります。下水は、不明水があるので、有収率が低くなるのは分りますが、上水の未収の主な原因は何でしょうか。また、この有収率を上げるための対策があるのでしょうか教えてください。

会長

事務局お願いします。

事務局（矢幡次長）

水道の有収率ですが、私たちは、配水池から出る量を毎日管理しています。そして、お客様のところの個別メーターの累計も出ますので、出している水量とメーターでお金をいただく水量の差から出てくるものが約95%ということです。残りの5%は何処へ行ってしまったのかということになりますので、私たちも、今年から、市内を5つのエリアに分けて観測機でメーターごとに漏水調査を行い、漏れている水道管、メーターがあれば、それへの対処を5年かけて実施します。そういった調査を行いながら、有収率を上げる努力をしています。

具体的には、どんなところから漏れるかということ、アパートのような住宅は親メーター、子メーターが付いていますが、受水槽から先の子メーターとの差分をみれば分るのですが、子メーターへ行く手前のコンクリートのタタキの下で漏れてしまうと分からないという事例が結構あります。これは個別メーターでも観測できません。我々は、配水池から送っている大きなメーターで水量を確実に押さえていますので、このメーターと、親メーター、個別メーターとの間で5%をどう無くすかということについて努力しています。しかしながら、流山市の有収率はトップクラスだと思っていただいて結構です。

下水道の方は、下水の量をどこで測っているのかということ、市川の処理量で流入する大きな管の量を毎日測っています。出している量はどこで測っているかということ、皆様がお使いの水道メーターから出た上水の量を測って、市川の

処理場に流れてくる汚水の量と皆様の水道メーターの累積した水量とを分母と分子に置き82%という結果になっています。それでは、余計な水はどこから入って来るかという、マンホールの隙間から入ってくる雨水、下水管の隙間から入ってくる地下水があります。これを防ぐためには、老朽管の改修、住宅の中には誤設により雨どいからの水が下水に入ってしまったケースもあり、今年も、個別に訪問し、雨どいからの水が下水に繋がっていないかの調査を事業として行うこととしています。このようなことをしながら、有収率を上げて行くという努力をしています。

会長

その他ございますか。

鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

基本的な数字は、人口で見えています、その他に例えば病院等事業所が使用している水量があり、下水も出していると思いますが、それはどの様な計算でここに入れられているのか。(事業所で使っているのは、人口とは別な物であるため)

会長

事務局お願いします。

事務局(矢幡次長)

事業者用水量についてですが、事業所(ショッピングセンター、マンション、工場等)には、コード番号がついた水道メーターがついていますので、これを集計し、事業者として使っている水量を把握しており、ここに数字は反映しています。

事務局(管理者)

追加しますが、上水道は、前年度比1.4%位ということで料金収入を見えています。下水道については、その倍の3%と見えています。なぜならば、下水道は毎年約2%普及率を上げていますので、ただの人口の伸びにプラス普及分をみて年3%の伸び率をもって料金の算定を行っています。

会長

よろしいですか。

はい、荒木委員どうぞ。

荒木委員

支出に、つくばエクスプレス沿線整備事業費の雨水排水事業費に運動公園周辺地区(施工業務委託)約5億5千万円等ありますが、これは事業箇所図のどこですか。

事務局(大竹補佐)

TX沿線地区(運動公園周辺地区)の公共下水道の整備は、千葉県へ施工委託しています。したがって、事業箇所図は、下水道建設課で発注しているのみですので載っていません。

荒木委員

運動公園のテニスコートが、台風15号の翌日、コートの一部や駐車場が浸水していたので、この図面で反映されているのかお聞きしたところでは、

事務局（矢幡次長）

運動公園周辺地区については、進捗が遅いと言われていますが、雨水排水についても出来上がっていないところがあります。個別の事業についてここで答えすることはできませんが、あの様な規模の雨が降ると、排水しきれないということがあるかと個人的には思うところはあります。

会長

よろしいでしょうか。他にご質問はございませんか。

それでは、報告事項については、これで終了とし、次の議題に入る前に、ここで一旦休憩を入れさせていただきます。

休憩の後 15時05分に再開とします。

14:55

◇ ◇ ◇ 休 憩 ◇ ◇ ◇

14:55～15:05

〈 審議会会場において審議再開 〉

15:05

会長

予定の時間となりましたので、会議を再開させていただきます。議題（3）「水道週間啓発ポスター応募作品の選考」です。その選考方法について、事務局から説明をお願いできますか。

事務局（秋谷課長）

— 水道週間啓発ポスターの応募状況及び入賞者の選考について説明 —
それでは、ポスターの審査場所へ移動をお願いします。

〈審査場所に移動〉

.....
小中学生応募作品から表彰候補作品を選考

小学校低学年の部 14点

小学校高学年の部 14点

中学校の部 14点

各部門表彰候補作品の中から最優秀賞を選考

小学校低学年の部 1点

小学校高学年の部 1点

中学校の部 1点

各部門表彰候補作品の中から特別賞(最優秀賞に劣らないと判断できる作品)を選考

小学校低学年の部 1点

小学校高学年の部 1点

中学校の部 1点

その他の表彰候補作品（小学校低学年12点、小学校高学年12点、中学校12点）については優秀賞。

選考されなかった作品（小学校低学年106点、小学校高学年191点、及び中学校189点）については参加賞

最優秀賞、特別賞、優秀賞、参加賞の区分毎に賞品を授与する。

～15:55

.....

選考作品決定後 10分休憩 (選考作品整理)

16:00～

会長

皆さん、ポスター選考作業お疲れ様でした。

それでは、事務局は、確認のため、改めて整理していただけますか。

事務局（秋谷課長）

選考ありがとうございました。

作品の選考結果を発表します。

小中学生の応募作品のうち

最優秀賞は、小学校低学年の部が

南流山小学校2年生の堀江明莉さん

小学校高学年の部が

新川小学校4年生の藤田紗和さん

中学校の部が

南部中学校1年生の井坂香葡さん

特別賞は、小学校低学年の部が

西初石小学校2年生の小池柊哉さん

小学校高学年の部が

八木北小学校4年生の小枝美穂子さん

中学校の部が

南部中学校1年生の浮貝柊真さん

そして、現時点では、来年度、流山水を製作する予定としていますが、製作する場合のペットボトルのラベルに使用する作品については、上下水道局事務局において選考させていただきます。

なお、選考された、「最優秀賞」「特別賞」の受賞者については、12月末に表彰式を行い、上下水道局のホームページに掲載する他、来年の水道週間中に、市役所1階ロビー及び流鉄流山線の車内にレプリカを掲示する予定としています。また、生涯学習センターで開催される上下水道展においても数点の掲

示をさせていただきます。

会長

ありがとうございました。

元川委員

委員の皆さんから、応募作品をご覧になって何か、ご感想等がありますか。
作品募集は、市内の全校に対して行っているのか。また、応募件数の表に、ゼロの学校があるのが分らない。

事務局（秋谷課長）

市内小中学校全てに募集のご案内を送付しています。

事務局（管理者）

それぞれの小中学校において、夏休みの課題の選択（水道、消防、税金等・・・）の中で応募してきているものです。

☆資料：「ポスター応募件数」には、比較のため前々年度応募があった学校が含まれるため、ゼロ表示の学校あり→次回以降資料の作り方を変える

会長

来年度以降、分りやすい資料としていただければと思います。
その他に無ければ、これで、ポスターの選考については終了させていただきます。

それでは、最後になりますが、7の「その他」となります。

本日、全般を通じて何か確認したいこと、また、前回の審議会で、時間の関係から説明が省略された「下水道事業経営戦略」について、分らない点や、特に説明を受けたいこと等を含めお受けします。いかがですか。

特に無ければ、本日予定していたことについては終了となります。

それでは、事務局から何かありますか。

事務局（杉崎補佐）

次回の運営審議会は、12月13日（金）の予定

開催については、改めて、案内を通知する 他

事務局（管理者）

今月21日の新聞折り込みで、昨年につき2回目となる「上下水道だより」が各戸配付となる

会長

それでは、これもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。
長時間にわたり大変お疲れ様でした。ご協力ありがとうございました。

終了 16 : 20